#14-12

〔ウクライナの報道をもとに作成〕 平成26年4月23日 在ウクライナ日本国大使館

1. 内外政

▼東部・南部の情勢

- •12日、約1,000名のドネツク自警団を名乗る活動家がドネツク州スロヴャンスク市庁舎を占拠。
- ・14日、約100名の分離主義者が、ドネツク州ホルリウカ市警察本部を占拠。
- ・15日、ドニプロペトロウスク州政府は、東部の政府庁舎を襲撃する緑の装束の集団を看過出来ないとし、特殊部隊「ドニプロ」を形成、資金の一部はコロモイスキー同州政府長官が出す旨発表。内務省オデッサ州本部は、市民参加を基盤とする特殊パトロール部隊「シュトルム(暴風)」を形成し、治安維持に当たる旨発表。
- ・16日、ルクヤンチェンコ・ドネツク市長及び同市警察当局は、分離主義者集団との交渉を実施。分離主義者集団によれば、同市長は、ドネツク州のステータスに関する「住民投票」の5月11日実施に向け努力する旨発言した由。
- ・16日、ドネツク州マリウポリ市にて、国家警護隊拠点に抗議者が約300人集まり、武器を明け渡すよう要求、モロトフ等で攻撃し、その後銃撃が開始。アヴァコフ内相は、右襲撃に関し、警告射撃の後鎮圧作戦を開始した旨発言。襲撃者側被害は死者3名、負傷者13名、拘束者63名、国家警護隊側被害なし、襲撃者側にロシアとの連絡手段が発見された由。
- ・17日、ドネツク州ホルリウカ市にて、不安定化工作実行のため入国していたイーゴリ・ベズリャラ・ロシア軍参謀本部情報総局(GRU)二佐を拘束。右人物は、クリミアでの軍事拠点等占拠にも関わっていた由。
- ・17日ルハンスク市にて、地元大学生約1,000名が反戦・領土一体性支持集会を開催。
- ・18日、ドネツク市においてウクライナの領土一体性支持等を主張する集会が開催。参加者約7,000名。
- ・18日、ドネツク市の分離主義者代表は、正当性を欠くキエフ の政権は最高会議と大統領府の占拠を解放すべき旨発言。 現政権総辞職まで、ドネツク州庁舎の占拠を継続する旨主 張。

▼政府の動き

- ・13日、ドネツク州検察庁は、スロヴャンスク、クラマトルスク、クラスニ・リマン及びイェナキエヴェ市の動きをテロと認定。
- ・13日、アヴァコフ内相は、スロヴヤンスク対テロ作戦において治安部隊側に死者1名、治安部隊テロ対策センター長を含む負傷者4名を出した旨発言。
- ・14日、トゥルチーノフ大統領代行は、「テロの脅威及び領土一体性確保に関する喫緊の方策に関する」国家安全保障・国防会議決定(13日付)を実行するための大統領令に署名(内容は非公開)。

- ・14日、トゥルチーノフ大統領代行は潘基文国連総長と電話 会談し、東部でロシアによるクリミアにおけるシナリオが完全 に繰り返されている旨発言。
- ・15日午前10時半頃、トゥルチーノフ大統領代行は、最高会議にて、本日ドネツク州北部にて反テロ作戦が開始した旨発表。午後7時前、トゥルチーノフ大統領代行は、ウクライナの特殊部隊がクラマトルスク市の空港をテロリストから解放した旨発言。
- ・15日、国家保安庁は、要旨以下のとおり発表。
- -14日に公開した分離主義者とロシア当局間の通話から、イーゴリ・ストレルコフ・ロシア軍参謀本部(GRU)特殊部隊将校をウクライナ東部において破壊工作グループを率いている人物として特定。
- 東部の親露分離主義者の財政支援が本年3、4月ロシアの 銀行口座を通じて行われていることが判明しており、テロへ の財政支援の容疑で捜査開始。
- ・16日、国家保安庁は、ドネツク州行政府の占拠及びスロヴャンスク市での活動に携わっているとみられるロシア系特殊部隊関係者間の通話内容を公表。
- ・16日、ポロシェンコ候補は、軍事力の行使を想定した非常 事態令発出及び新たな治安維持組織創設を提案するティモ シェンコ候補の立場を非難、大統領選挙を確実に実施する べきである旨発言。
- •17日、ジュネーブにて、EU、米国、ウクライナ及びロシアの 代表が会談し、要旨以下の声明を発出。
- -全ての当事者は、あらゆる暴力、脅迫及び挑発的な行動を 自制しなければならない。
- -全ての非合法武装組織は武装解除され、違法に占拠された全ての建物は正当な所有者に返還され、またウクライナの都市において違法に占拠されていた全ての道路、広場及びその他公共の場所は明け渡されなければならない。
- ーデモ隊及び武器を放棄し、占拠された建造物から退去した 者に対しては恩赦が与えられる。
- -OSCEが地域社会を支援する主導的な役割を担う。

▼その他

- ・14日、アフメートフは、東部情勢の危機は拡大している旨 指摘、平和的手段のみが危機解決につながる旨発表。
- ・16日、地域党は、ドネツク州党員による党大会を実施、地 方自治体の権限強化及びロシア語国家語化に関する国民 投票を5月25日大統領選と同時に実施することを追求する ことを決定。
- ・17日、ジェミレフ前クリミア・タタール民族代表機関「メジュリス」代表は、既に5,000名のクリミア・タタール人がクリミアの地を立ち去らざるを得なくなった旨発言。

2. 経済

▼マクロ経済

・18日、財務省はウクライナのGDP成長率に関して、2014年の-3%から2015年は1.7%と予測、インフレ率については、2014年の12%から2015年は5.4%と予測、また国家予算の不足をGDPの3%以内と見積もるとともに、外貨準備高の増加や透明性が高く、効果的な通貨政策に有効であろう、中央銀行による柔軟な為替相場政策に基づき、予算の執行を行うだろう旨発表。

▼財政·金融

- ・15日、中央銀行は、本年当初より価値がほぼ4割も減少した国内通貨フリヴニャを支援するために実施した政策金利の引き上げ後、フリヴニャの米ドルに対する価値が強まった、この決定はインフレを抑え、金融市場を落ち着かせるために必要であった旨発表。一方で、金融専門家はこの政策は為替相場に短期間しか影響はないであろう、将来の動向は引き続き不透明な状況であり、為替相場だけがフリヴニャを安定させるための主要な要因ではなく、中央銀行の政策以上に政治の混乱が市場に与える影響のほうが大きいだろう旨を発言。
- ・16日、中央銀行は、外国為替市場における14の銀行からのアクセスを制限することを決定した、それらの銀行は外貨の不合理な価格を設定することにより、為替相場への影響を不安定化させている、ロシアの銀行のウクライナ支店は歴史的にフリヴニャの価値を下げるためにドルの購入を試みており、ここ最近で急速にフリヴニャの価値が下がった理由の一つであろう旨発表。
- ・18日、シュラパーク財務相は、本年末までに90億米ドルの債務を返済する必要がある、外国市場でこれに相当する額を借りることを希望しており、外貨準備高を強化する計画であり、外国為替市場での地位を安定化させるために中央銀行を支援する旨発言。

▼IMFからの財政援助

- ・15日、ラガルドIMF専務理事はウクライナ閣僚等との会談を受け、IMF理事会による融資の検討を可能とさせるための、ウクライナ側の政策履行の良い進捗状況を評価出来るであろう、同理事会は来週協議を行うことが期待されるが、ウクライナ政府や中央銀行により採択されたこれまでの改革実施を歓迎するし、新たな協力プログラムを通じてこの改革の実施を奨励したい旨発言。
- ・16日、シェレメータ経済発展・貿易相はIMFが4月24~2 5日にはウクライナへの融資を決定するかもしれない、IMF 理事会の決定が4月25日か26日になされることを期待する、 すべての主要な条件は合意されており、残りはいくつかの 小さな問題を解決するのみである旨発言。

▼各国等からの経済支援

・14日、EU議会はウクライナに対する財政援助及び貿易特別措置を承認。同議会は、経済安定化及び構造改革の支援

のためのマクロ財政援助のため10億ユーロを承認するとともに、ウクライナからの輸入の際の関税の一時的撤廃または減額の二国間の貿易特権を与えるための決議(4月23日発効予定)を採択した旨発表。

- ・14日、ヤツェニューク首相はウクライナと米国との間で、米国から提供される予定の10億米ドルの財政援助に係る合意の署名を行った旨発言。同日、リュウ米財務長官は他国にもより多くの経済救済に貢献するよう奨励。
- ・16日、財務省は、EBRDがウクライナにおけるエネルギー及び基盤整備関連プロジェクトの融資額を増加させる意向がある旨発表、現在、総額6億ユーロのドニプロペトロウスク及びハルキウでの地下鉄建設プロジェクトや、2,000万ユーロのドネツク州での暖房設備の近代化プロジェクト、総額6億ユーロのウクライナの原子力発電所の安全プログラムの実施につきEBRDと議論。

▼その他

・18日、閣僚会議は家庭用のガス価格の値上げのスケジュールを承認。同閣僚会議は、5月1日より40%の値上げ、2016年5月1日より20%の値上げ、2017年5月1日より更に20%の値上げを行う旨提案。

3. 防衛

▼武装集団による戦闘装甲車奪取

- ・16日、国防省は、軍の戦闘装甲車6両が親ロシアの過激派に奪取されたとする報道を否定、報道は作為されたものである旨発表。数時間後、本報道は事実であり、反テロ作戦に参加する戦闘装甲車6両がクラマトルスクにおいて過激派により停止させられ奪取された旨発表。
- ・16日、コーヴァリ国防相代行は、ドネツク州の状況を把握 し報告する目的で急遽視察を実施。
- ・17日、トゥルチーノフ大統領代行は、クラマトルスクにおいて戦闘装甲車及び武器を明け渡した第25空挺部隊を解散させるとともに隊員を裁判にかける旨発言。
- ・18日、国防省は、奪取された戦闘装甲車6両のうち2両を 反テロ活動の一環で取り戻した旨発表。

▼ウクライナ軍人の拉致

- ・15日、国防省は、ウクライナ軍人2人が分離主義者によってスロヴャンスク地域で拉致された旨発表。
- ・16日、国防省は、拉致された軍人2人に関し、早急な解放 のために必要なあらゆる処置を講じる旨発表。
- ・17日、国防省は、拉致されていた軍人が解放された旨発表。

▼その他

- ・13日、トゥルチーノフ大統領代行は、国家安全保障・国防会議が軍を含む反テロ作戦をウクライナ東部で開始することを決定した旨発言。
- ・14日、トゥルチーノフ大統領代行は、ウクライナ東部における国連平和維持部隊との協同活動を提案。

- ・14日、コーヴァリ国防相代行は、ウクライナ軍は国家安全 保障・国防会議で決定された反テロ作戦を実行する準備を 行っている旨発言。
- ・15日、国防省は、反テロ作戦の一環としてドネツク州にあるクラマトルスク軍用飛行場を奪還する特殊作戦を実施した

旨発表。

・17日、最高会議は、徴兵制を復活させる決議案を採択。

(了)